

令和５年度 第１回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時 : 令和５年 10 月 19 日 (木) 午前 10 時から正午まで
会 場 : 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室
出席委員 : 松端会長、北野副会長、相田委員、板垣委員、川越委員 (Web)、
栄委員 (Web)、潮谷委員、手嶋委員、廣田委員、三田委員 (Web)、吉村委員

司会 (障がい福祉課 和田) <開会>
坂田福祉局長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料説明等>

松端会長

- ・ 計画の素案がまとまったということですので、今日はそれを中心に議論したいと思えます。
- ・ 私は 11 時半ぐらいを目途に退席する予定ですので、そのあとは副会長の北野委員にお願いします。
- ・ まずは、議題 1 の説明をお願いします。

三浦障がい福祉課長

<議題 1 資料 1・2 について説明>

松端会長

- ・ 計画の素案について説明していただきましたが、何か質問やご意見はございませんでしょうか。
- ・ 障がい者支援計画は 6 年間の計画でして、もともと長期計画と言っていたものです。障がい福祉計画、障がい児福祉計画が 3 年ごとに改定されますので、それを踏まえて計画期間を設定しています。その方が、検討や見直しの作業が比較的しやすいですね。
- ・ では、潮谷委員お願いします。

潮谷委員

- ・ いくつかあるのですが、一つは虐待防止の取組についてです。計画素案の 43 ページに記載されていますが、ここに書かれている内容は通常の虐待防止の対応です。大阪市は養護者による虐待の通報が全国で一番多い市町村です。その実態を踏まえた文言にしなければいけないと思います。やはり、その深刻さをしっかりとらえる必要があるのではないかと考えています。

- ・ 地域生活支援事業の一つに虐待防止対策支援事業があると思いますが、その内容が 171 ページ以降のところに書かれていません。記載するつもりはないのかという点を確認したいです。
- ・ また、強度行動障がいのある人の支援体制については、大阪府のモデルを参考に、今後体制整備をしていくことが伺えるのですが、同じように、今年 8 月に大阪府から障がい者相談支援体制の充実・強化に向けた提言が出されています。そちらの方も是非参考にさせていただいて、計画にも反映していただきたいと思っています。
- ・ 具体的には、一つはセルフプランの分析をすることが提言されていますが、その辺りは全く触れられていません。また、1 人配置の相談支援事業所や若手の相談支援専門員をバックアップしていくこと、ピアスーパービジョンから重層的な相談体制に繋いでいくといった困難事例に対応できるような体制整備をすることが載せられています。
- ・ その点でいうと、「つながる場」にどのように障がい分野が繋げていくのか、来年度から自立支援協議会において個別事例の検討が位置付けられますので、そういう体制を是非明示していく必要があるのではないかと思います。

松端会長

- ・ どうでしょう。今お答えいただけますか。お願いします。

三浦障がい福祉課長

- ・ 虐待防止の関係につきましては、本日担当が不在でございますので、ご指摘いただきました本市の通報実態に基づいた記載内容ということと、地域生活支援事業に関連しますことにつきまして確認をさせていただきます、計画への反映について検討させていただきます。
- ・ 強度行動障がいに関することにつきましては、先ほどご意見いただきましたように、これからの取組にはなるのですが、今後実態調査のあり方についても検討しながら、具体的な施策について、来年から 3 年間かけて取り組んでいきたいと思っております。
- ・ また、もう一つご指摘いただきました大阪府の提言に基づく相談支援の体制に関することでございますが、セルフプランの分析や 1 人事業所への支援については、自立支援部会の方でご議論いただいていると認識しておりますので、そちらについても重要な取り組みであると考えております。
- ・ 計画文案につきましては、相談支援に関しましては、33 ページから 35 ページにかけて、相談支援事業所の現状と、引き続き支援が必要な状況を、全体的には表現させていただいていますが、ご指摘を踏まえまして、より具体的な内容の反映について、検討を行いたいと思っております。

松端会長

- ・ ご指摘踏まえた計画になるよう、できるだけ反映をとということですよね。そのほかいかがでしょうか。

吉村委員

- ・ 社会福祉協議会の取組に関連して2点申し上げたいと思います。
- ・ 1点目は素案の24ページの人権教育・福祉教育の充実についてです。2つ目のセンテンスの最後の方に、また市民を対象とした各種講習会を幅広く開催し、人権教育・福祉教育の充実に努めますとあります。これは必要だと思っております。
- ・ ただ、この文の主語、実施主体が明確ではないので、おそらくこれは、大阪市が中心にされる取り組みかと思うのですが、実際は、社協を含めて、いろいろな実施主体が福祉教育を推進していますので、例えば、地域の住民や福祉施設、関係団体との連携協働による地域レベルでの人権教育・福祉教育の促進といったように、いわゆる地域を巻き込んだ連携・協働による障がいへの理解を深める機会づくりといったことを明記するのはいかがでしょうか。
- ・ 2点目は、33ページの権利擁護・相談支援についてです。まず現状と課題が載っているページの3つ目のセンテンスに、障がいのある人の権利擁護の取組について、成年後見制度を活用した支援や、制度の利用の促進が必要であると書かれています。
- ・ 制度の利用の促進は重要な課題であると思っておりますが、その中でも特に今課題となっておりますのは、この制度に対する認知度が低いということであると考えております。例えば、先ほど触れられました障がい者基礎調査では、権利擁護に関して、知っている制度はありませんと回答された方が58.5%でした。同じく地域福祉に係る世論調査では、知っている制度等はないと回答された方が41.9%であり、障がいのある方の認知度が低い状況にあります。
- ・ そうしたことを受けて、この中で、制度の利用促進する手段として、人材の育成及び活用を図るための研修ということが書かれていますが、普及啓発ということにも触れておく必要があるのではないかと考えております。
- ・ その関連で、40ページの「ウ 成年後見制度の利用の促進」というところです。ここの2つ目に普及啓発のことが書いていますが、市民の方、障がい者の方への普及啓発はもとより、障がい者の方を支援ておられる相談支援機関、関係団体への周知も必要であるということ、また成年後見支援センター等のいろんな団体との連携についても必要であると考えております。
- ・ また最後のところで、あんしんサポート事業について触れていただいておりますが、この事業につきましては、現在契約件数が2500件、半分以上が障がい者の方の利用です。ここの「ウ」のところは、全体として成年後見制度の利用を促進するということを書いておりますが、大阪市内で進めておられるあんしんサポート事業を含めた、成年後見制度等の利用の促進ということで、少し広めに書いていけばどうかと考えております。以上です。

松端会長

- ・ 広い意味で人権とか権利擁護といった観点がいるかと思います。そういう意味では、最初の福祉教育も同じですが、市民が連携協働してみんなで考えていくといった視点が要りますよね。
- ・ 成年後見制度とあんしんサポート事業（日常生活自立支援事業）については、車の両輪とも言われていますので、その両方で高めていくことは必要でしょうね。
- ・ 最初の潮谷委員の話にあった虐待が多いということに関しても、人権の意識の話でもありますし、やはりその家族だけ、養育者だけで関わってしまっていることが大きな課題でもあります。
- ・ 全国的にも施設での虐待も増えています。やはり社会全体が寛容さをなくしている、閉じられた関係の中で、それぞれ頑張ってはいるかもしれませんが、それがよくない結果に至っていると思いますので、開かれた関係づくりのようなことが必要ですかね。
- ・ やはり相談支援のあり方が重要で、1人職場とかが結構多いのは深刻ですよ。十分サポートできてない面がありますので、人材確保・育成も含めて、相談支援体制をしっかりと充実させるとか、そういったことも併せて考えていく必要がありますかね。
- ・ ほか、いかがでしょう。

手嶋委員

- ・ いろいろな問題が書いてあり、我々としてはいいことを書いてあるなと思っています。ただ、今年の初め頃から、我々の障がい者団体の中の70歳ぐらいの高齢の方、母親と同居して、一人でやっている人が孤独死しました。これは我々もわからなかった。その前に、我々の事務所に来て、いろんな話をして、やはり医療的に何か不都合があったかと思うのですが。本人は役をしていて、そういうことをなかなか言えなかった。年齢的にも弱みを見せられなかった。若かったらある程度言えるのですが。
- ・ それと、タワーマンションで女性が1人で亡くなっていました。もちろん、ここに書いてあるようなことを全部本人等が相談して、それなりの施設に入れたらよかったのと思うのですが。我々も体育祭や文化祭をしていたのですが、その時は元気で、「体の調子はあかんねん」と笑いながら言っていましたので、そうなるとは思っていなかったのですが、1人で亡くなってまして、どこの病院かなども聞いたりしたのですが、個人情報ということもあって一切わからなかったです。
- ・ 親御さんや兄弟と一緒に居る障がい者の場合は、それほど心配していないのですが、高齢になってくると、やはりいろんな問題があって、病気や金銭的な問題、それから変な話、生活保護を受給している人から1万円貸してほしいといった話まであります。
- ・ 今ここに載っているようなことがスムーズにいけば、そんなこともないのになあと思っているのですが、何分いろいろな情報源があって、我々の団体でも勉強会を開いてこれ

からもやっていかなければならないと思っています。

- なにせ個人のことでですから、聞きに来いと言ってもなかなか難しいことなので、一人で生活している人を見た場合、必ず社協の地域包括支援センターに見守ってくださいと私は必ず言うようにしています。すぐに、行ってきました、話を聞いてきましたということもありますので。ただ、なかなかそこまでがね。
- 夫婦で居たとしても、重度の障がいでは車椅子を利用している場合、例えば、旦那さんが車椅子を利用している場合、奥さんが先に疲労で倒れてしまうこともあり、元気だったのになとか、もっと深入りして相談に乗っておけばよかったなという考え方もあるのですが、何せこれだけの文章があるように、いろいろなこれだけのことがありますので、これは、役所も社協も含めて相談行ったりしたりしているのですが、とにかくわかりやすくしてほしい。これはどういうことやろかと聞きに行くような難しい文章であつたら、なかなか、勉強会をしてもなかなか難しいので。もっと噛み砕いて、これは社協に頼もうかなあと思っているのですが。
- これから高齢になってきたら、大変なことになってくるのかなと思っています。私ももう高齢なのですが、役所も社協も含めて、我々も一緒に考えていければと思っています。

松端会長

- 孤独死、孤立死の問題はずっと続いています。障がいのある方もそうですし、高齢の方もそうですし、それから最近 8050、9060、7040 など、親子で同居している場合でも、親子で孤立しているようなケースがあつたりします。ですので、一つは S O S がきちんと発信できるように、つつい気兼ねがあつて発信できないこともありますので。もう一つはご本人が S O S を発信しなくても、周りが気づくみたいなことがあつて、それがきちんと適切に支援に繋がったらいいかと思います。
- かつては、結構、当事者のグループの人たちが居て、濃密な関係がそれなりにあつたかと思います。これも制度の充実とある面で関係すると思いますが、それぞれがサービス利用者になったので、結構やっぱりバラバラになってしまいますよね。
- ある面、サービスが充実されていいけれど、そのことによって、その人が力を合わせて何かしていこうといったアクションがどうしても弱くなったりするので、その辺をどう補うかといったことも課題ですかね。その他いかがですか。

廣田委員

- 5 ページの 2020 年のところについて、東京オリンピックとパラリンピックは知名度が高いです。
- 2025 年にはデフリンピックが開催されるのですが、知名度が高くありません。私たちも、知名度やデフリンピックの開催目的、夢と希望に繋ぐ未来の聞こえないこどものた

- めに、頑張って活動をしております。皆さんも周知に協力していただければと思います。
- ・ パラリンピックは、行政やスポンサーなどのいろいろなバックアップがあるのですが、デフリンピックの場合は、それが無く財源面も苦勞しています。東京都からの支援は、やっと財源支出がきまりましたが、パラリンピックのようにはなっていません。
 - ・ 私たちは、聞こえない子どもたちや難聴の子どもたちに夢を与えるために、いろいろな聞こえない選手を育てることも併せて、デフリンピックを成功させようとして取り組んでいます。そのために、何か良い方法はないかと考えております。
 - ・ 次に、39 ページの区役所の窓口に関して、対応方法に問題があるのではないかなと思います。身体障がい者の福祉関係の窓口は対応があまりよくないという話を障がいのある方からよく聞きます。
 - ・ 私のいる城東区でも、区役所と聴言協会との話し合いの場も設けられていますが、窓口の番号札について、呼び出しがわかりにくいです。住民課は掲示板があり、福祉関係の窓口は番号札だけで、合理的配慮が不十分でわかりにくい。そこに何らかのコミュニケーション方法の手助けがあればいいのと思っています。
 - ・ もっと丁寧な対応をしていただきたいということと、どう対応するかの知識が不十分なため、役所の公務員の質が低下していると思います。多少ショックを受けている方もいらっしゃると思います。
 - ・ 各区において、公務員の方のさらなる研修等を充実していただきたいです。
 - ・ 3つ目ですが、障害者差別解消法や障害者虐待防止法が施行しておますが、本人が障がい者基礎年金を受給している場合、家族に年金を取られてしまうといった経済的虐待がかなり多いです。
 - ・ 聾の方も相談に行きづらくて我慢されている方が多いかもしれませんが、役所がきっちりと受けとめて欲しいです。経済的理由で外出を我慢せざるをえないとか、水道やガスを止められたといった問題が現実起こっています。
 - ・ 専門的な支援ということでは、私たちが聞いている、このような日常的な問題に対する対応は、身体障がい者団体協議会や基幹相談支援センター関係だけでは限界があると思います。役所でも体系的に組織的に対応していただきたいと思います。

松端会長

- ・ 最後の虐待の話は、家庭内で起こってしまっているもので、なかなか表に出にくいですが、ね。ですから、お金がなくなって生活もままならないような状況に置かれているけど、ひたすら耐えているといったことがもしあるとしたら、それは虐待にあたり、そういう理不尽な状況は改善されるべきなんだといったことを、ご本人が気づくための広報・啓発や、あるいは周りの人がそういうことに気づいて、これって良くないよねと改善していけるような取組がいますかね。
- ・ 最初のデフリンピックについては、日本で初めて開催される世界大会ということでの

で、こういうこともやはりもっと広めていく必要がありますかね。

- ・ では、またお気づきの点があれば仰っていただけたらと思いますので、次は議題 2 の障がい福祉計画・障がい児福祉計画の進捗状況の報告をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題 2 資料 3・4 について説明>

松端会長

- ・ 障がい福祉計画・障がい児福祉計画は 3 年ごとの計画ですから今年が最終年ですよね。来年からの次期計画については、今策定の作業をしていますけど。
- ・ いかがでしょうか。

板垣委員

- ・ 資料 3 の 3 ページで、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築について説明いただきましたが、2 番の長期入院患者数が減少しているということに関して、その中身を知りたいなと思います。
- ・ 私は 20 年来、精神科病院に入院している人の補助人をしたり、もう一人、長期入院の人を担当しているのですが、その関係で面会に行きますと、精神科病院の入院患者の人は高齢化しています。ですので、多分これは自然減ではないかと。
- ・ それ以降の、最近入った人は 3 か月、6 か月、1 年でほとんど退院しているのですが、昔からいる人はずっといて、私の方は、2 人のうち 1 人は、胸に癌ができて、いよいよ動けなくなってきた感じで、そろそろ退院。何度も退院の話をしてはいますが、なかなか出していただけない。
- ・ 統合失調症の人は、やはり在宅が厳しくなってきた時に受け入れる施設がないというか、病院にいたらいいというのが福祉の方の感覚で、福祉の施設とか或いは緩和ケアの所で、統合失調症の人を受け入れてくれるのかなというのが実感としてあります。
- ・ はっきり言って、今、長期入院の人は、いきなり在宅で生活できるような身体状況にない人が多いと思います。
- ・ 運動機能が通常より大体 10 年ぐらい早く衰えてくるという印象があって、60 歳代後半から 70 歳代前半の人たちに、かなり腰が曲がったり歩けなかったりしている人がいっぱいいる中で、長期入院になっているのかなという印象なので、病院から生活施設に移すのはかなり苦労があるなというのが印象です。
- ・ もう 1 点は、資料 4 の 4 ページについて、私は 15 年来、NPO 法人権利擁護たかつきで法人後見をずっとやってきていて、今、数を増やそうと、協議会を作りかけるところですが、きちんとやっているところは少なく 10 か所ぐらい集められるかなという状況です。11 月にも少し集まるのですが、それは府下全域で考えています。大阪市は

法人後見支援事業の実施箇所が1か所となっていますが、これはもう少し頑張れないのか、1か所とはどういうことか、と思っています。

松端会長

- ・ 退院は、どこにしていますかという話ですね。

こころの健康センター 長尾副主幹

- ・ 今のご質問の1点目の退院の理由ですが、毎年、大阪府・堺市と共同で実施しています、精神科病院在院患者調査報告からこの長期入院患者数を出しているのですが、この調査では退院理由までは確認しておりませんので、正確なところはわかりません。ただ長期入院患者数の減少の大きかった病院、3、4か所に確認したところ、私が聞いた範囲では特に亡くなられて退院という方が多いという回答はなかったです。
- ・ 確かに委員が仰ったように長期入院患者さんの高齢化は進んでいまして、介護が必要な状態になって、精神科病院から介護保険の施設に移られたり、或いは内科の疾患で精神科病院では治療が難しい状態になられて、内科の病院に転院されたりというような形で、退院されていく方も確かに一定数いらっしゃるようです。
- ・ ただ、精神科在院患者調査報告の中身を見ますと、長期入院患者の中で病状が安定していて長期入院になっている方も一定数おられますので、地域移行の取組を、もちろん引き続き進めていく必要があると思いますし、高齢者が増えているという特徴を踏まえて、その個別性に応じた支援、介護保険施設や高齢者向け住宅といった住まいも選択肢として踏まえた支援が必要であると思っています。

松端会長

- ・ 今のところよくわからないけど、必ずしも亡くなられている方が多いという訳ではなさそうということですかね。
- ・ でも、長い間病院にいと、やはり生活空間や人間関係も限られていますので、板垣委員が仰るように、老化のスピードが速いというのが実感ですよね。病気になられたりする率も高いでしょうし。要介護状態になったりもするので、例えば介護施設に入所しているようなケースもあるかもしれないですね。この辺りはまた調べていただければと思います。
- ・ またお気づきの点ありましたら後ほど仰っていただければと思いますので、次は、議題3の各部会の活動報告をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<議題3 資料5のうち「計画策定・推進部会」について説明>

松端会長

- ・ 部会長の三田委員、いかがですか。

三田委員

- ・ 議題1とも関係していますが、色々な意見交換をしながら計画策定したり、皆さんと議論をして、現場と計画で書かれていることの、その間が見えづらいというか、そういう意見が多かったかなと思います。
- ・ 私自身が一番記憶に残ったというか、委員が強烈に印象に残ったのは防災関係です。障がい部局だけでは全く立ち行かないことが前からわかっているのですが、計画をあれ以上書きようがないというか、福祉だけではなく医療や他の部局と、と書いてはあるのですが、具体的にどうなんでしょうかと、かなりの委員が、それぞれの立場で意見を求めたのですが、残念ながら、なかなか返ってくるものが無かったかなと思っています。
- ・ 災害が起こっていないからいいけれど、計画を作る度に、文言は一緒、だけど中身が進展していないという、その究極に表れる部分が、防災の面だったかなと思ったりしました。その辺は今日の報告でも言っていただいたように、部局を超えて、あるいは医療や教育やいろんな分野との連携ということを具体的にどうするのか、どんな形で見せてもらえるのかということが、このワーキングや計画策定に関わった方たちの意見だったかなということを改めてお伝えしておきます。

松端会長

- ・ ワーキングは5月から8月の間で6回ということは、月1～2回ペースということですか。そこで結構熱い議論がなされても、計画書になってしまうと、三田委員が仰るように、その熱意はさっぱりしてしまいますよね。

三田委員

- ・ 計画に書けることは限界があって、そんなに具体的には書けないですし、今までの計画からあまり突飛なことは書けないというのは重々わかっているのですが、その背景の理解と、計画を作っているけど、良くなっているのかがわからないということは、どの委員からも出ていました。具体的に見えない、その究極の中心が防災だったということを共有したいということだけなんですけど、動いているかどうかという進捗状況が見えないじゃないですか。特に防災なんて。

松端会長

- ・ 障がい福祉サービスでしたら、まだ担当部局が明確ですが、防災となってきたら本当に全市的に、地域の組織とも連携しながらになると思うのですが、例えば、計画では、個別避難計画や避難所の話といったことになってしまうので、その中身をどうしていく

のかと言うのは大きな課題かと思いますね。

- ・ いかがでしょうか、何かございますか。熱心にご議論いただいて、計画書の素案という形でまとめられ、そこにはいろんなことが盛り込まれましたが、十分に盛り込まれていない課題もありますので、それを今後どう対応していくかということと、計画はずっとルーティンで作っていますが、本当に良くなっているのかという、そもそもの話がありますので、実は難しい面があります。
- ・ では、次は地域自立支援協議部会について、報告をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

<資料5のうち「地域自立支援協議部会」について説明>

北野副会長

- ・ 潮谷部会長から、補足コメントをお願いいたします。

潮谷委員

- ・ 自立支援協議会では、各区からたくさんの課題を出していただいております。それについて、市からも一定回答をいただいているところですが、先日も区に出向いたときに、報告した課題はどうなっているのかということと言われまして、しっかりボトムアップした中で、それを返していく作業をしていかないといけないなと思っております。その辺りをわかりやすく示せたらと思っております。
- ・ 地域生活支援拠点事業の中身については、今から始まるところで、各区に啓発的に情報を流していただく必要あるかと思えますし、実施件数がまだ0件ということですので、積極的にやっていただける事業所をお願いすることも大事ななというふうに思っております。
- ・ 主任相談支援専門員の推薦の枠組みについても作らせていただいて、基幹相談支援センター以外の地域の事業所の方がたくさん、府の研修を受けることになる予定です。以上、ご報告の追加とさせていただきます。

北野副会長

- ・ 私は、地域自立支援協議部会の副部会長をさせてもらっています。もちろん今年度は、計画策定・推進部会が一番大変であることはよくわかっておりますが、2番目は、この地域自立支援協議部会で、本当に課題の多い部会でした。いろんな課題を今検討しているところです。
- ・ 皆様のご意見は、各部会の報告が終わってから、ご意見あれば、一括してお聞きいたしますので、続きまして、発達障がい者支援部会の報告をお願いいたします。

松岡発達障がい支援担当課長

＜資料5のうち「発達障がい者支援部会」について説明＞

北野副会長

- ・ 部会長の安原委員は欠席ですが、この発達障がい者支援部会もかなり課題が多いですね。ペアレントトレーニングに関しては、ペアレントサポートがとても大事なプログラムであるのと、高等教育の段階で、今、発達障がいのある方の課題がものすごくいっぱい出ています。
- ・ 昨日は豊中市で事例検討会があったのですが、発達障がいのあるお母さんの子育てについて、今いろいろな問題が出ていまして、お母さんになられてからも、どうサポートするかとか、本当に課題がいっぱい出てきているということを少し頭に置いておきながら、展開していただけたらと思っております。
- ・ 続きまして、障がい者差別解消支援地域協議部会のご報告をよろしく申し上げます。

花田企画調整担当課長

＜資料5のうち「障がい者差別解消支援地域協議部会」について説明＞

北野副会長

- ・ 私が、ここの部会長ですので、若干私の思いを言っておきますと、一つは、法律の改正がございまして、民間事業者にも合理的配慮が義務化されることになっています。
- ・ 大阪市は、民間業者ではなくて公共団体ですので、もともと合理的配慮は義務化されていたのですが、民間事業者に対する指導権限を持っておりますので、民間事業者に対する指導を含めて、今、新しい対応要領を考えているところでございます。
- ・ 差別解消支援地域協議部会では、青木弁護士と尾上当事者委員と私とで、毎月、事例検討会を行っております。私は多くの市町村の差別解消地域支援部会の担当をしていますが、毎月しているのは大阪市だけで、熱心にしておられることは確かです。
- ・ ただ、今回、大阪メトロの無人改札問題が出て参りまして、どうするのかという少し重たい課題を抱えています。また一緒に検討していかないといけないという状況になっています
- ・ では、次は精神障がい者地域生活支援部会の報告をお願いいたします。

こころの健康センター 野田課長

＜資料5のうち「精神障がい者地域生活支援部会」について説明＞

北野副会長

- ・ 栄部会長からコメントをお願いいたします。

栄委員

- ・ 私からは3点お伝えしたいと思います。先ほど皆様に共有していただきました資料ですが、我々の部会から発信した要望が、例えば地域移行推進事業や、福祉局と合わさった事業として大阪市独自の事業展開をしながら、今回新たな課題として確認した点が2つあります。
- ・ 一つは、我々の部会において、精神科病院の医師、地域の精神科診療所の医師から出ている課題です。長期に入院している方の中には高齢の方が多いという発言もありましたし、それは実際なのですが、身体合併症を持っているということになります。その身体合併症が大きな課題で、なかなか内科の医師に協働をお願いしても難しいという声を実際の医師から今回も確認できたということがありまして、単に精神科の中だけの地域移行ではなくて、身体合併症を対応する、そういった医療機関との連携や協働の必要性が明らかに確認されたことが一点です。
- ・ 二つ目は、推進協議会でも共通する話題だと思うのですが、住まいが、もう一つの大きなポイントでした。我々の部会では、居住支援協議会のようなシステムを作るような取組ができないかということも、当事者、家族、それから現場の生活支援を行う専門職から挙がっています。
- ・ 今日の会議のなかで出てきたことで2つ皆さんと共有したいと思っています。一つは、社協の方から出た福祉教育のことです。地域の福祉教育や学校の福祉教育がありますが、資料5-3に、ピアサポーターの活用ということで、市民向けの講座なども、当事者の人が語り部として行っていますので、福祉教育でも活躍する場があればいいなと思ったのが一点です。
- ・ もう一つは、入院患者が減っているのは自然減でないですかという言葉がありました。実は今、精神科医療の中では、滝山病院事件もあり、単に入院者が減るという数だけの問題ではなく、どういった退院の仕方がいいのかという質にターゲットを当てた検討も必要だということを確認しています。そのあたりは、また今年度、我々の部会のほうで検討していきたいと思っています。

北野副会長

- ・ 栄委員、板垣委員の質問にも若干答えていただいたような感じで、ありがとうございました。
- ・ 各部会からの報告、部会長から一言もございましたが、各専門部会の活動状況につきまして、他の委員から何かご意見やご質問等がありましたらいただきたいと思っています。
- ・ 相田委員、もし何か一言あればお願いいたします。

相田委員

- ・ 最近グループホームが増えてきたのですが、やはり一人暮らし用のグループホームが少ないと聞きまして、サテライト型も、やはり増やしていただければと思うのですが、その辺はどうなっておりますか。

北野副会長

- ・ 大阪市の方で、サテライト型のグループホームが、市内にどれくらいあるかについてお答えいただけますでしょうか。もしすぐに難しければ、後ほど相田委員にご連絡いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

福原障がい支援課長

- ・ 相田委員からいただきましたご質問につきまして、確かに今グループホームは、数としては増えてきております。支給決定者の数に比して、事業所も結構増えてきているという状況でございます。
- ・ サテライト型の住居を設定しているグループホームに関しましては、本日手元に資料がございませんので、またお調べさせていただいて、ご提供させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北野副会長

- ・ 是非、各委員にも教えていただければありがたいです。
- ・ 他にいかがでしょうか。

廣田委員

- ・ ピアサポーターに関してですが、今何人ぐらいいらっしゃるのか、現状を把握していないのですが、平成6年か7年ぐらいに私もピアサポートの研修を受けました。今は研修をやっていないですね。現状により人材が足りないのであれば増やさなければいけないとか、ピアサポートと言っても、若い人が全然育っていない状況だと思います。人材確保に関して教えてください。

北野副会長

- ・ 廣田委員のご質問に関して、大阪市の相談支援機関がピアサポーターの養成をずっとやってきています。特に知的障がい、身体障がい、視覚障がい、聴覚障がいを中心にピアサポーターの養成をしてきていますが、近年、精神障がい者をメインにしたピアサポーターの養成が、中心の課題として挙がってきております。全体として、身体障がいの方を含めたピアサポーターの養成で、どのくらいの方がいらっしゃるかというデータは、すぐには、おそらく出ないですね。
- ・ 障がいごとのピアサポーターがどれくらい養成できて、今どうなっているのかについて

のデータはすぐに出ないと思いますので、これもまた、ご質問出ましたので。

- ・ 栄委員、お願いします。

栄委員

- ・ ピアサポート加算の研修には、私が関わっております。今、ピアサポート加算の研修は3年間の試行事業ということになっています。今年が3年目で、全国でも3年間きっちりやっているのは大阪市なんです。それは精神障がいだけが中心ではなくて、身体障がいの方もしっかり入っていただいていますし、育成会の方にも関わっていただいています。数は、調べればすぐ出るかたちになります。

北野副会長

- ・ ありがとうございます。ただ、加算事業が始まる前から大阪市はピアサポーターの養成をやっていますので、かなりの数の方いらっしゃるはずなんです。それも含めて、もしデータがわかれば出していただけたらと思います。
- ・ 他の委員はよろしいでしょうか。では以上で予定されている議事はすべて終わりました。最後に、松端会長から私に話すように振られる予定だったらしいので、私の方から最後に一言。
- ・ 本当にいろいろな意見が出ました。熱心なご議論をいただきましてありがとうございます。
- ・ 私も気になっていることがいくつかありました。一つは、資料1の計画の概要の9ページにある重度の障がいのある方の受け入れに必要なグループホーム。これは、とても大事な問題です。精神障がいのある方の地域移行においても、一人ひとりの障がいの個別のニーズにあった支援ができるグループホームの仕組みができないと、地域移行は難しいです。
- ・ これは施設入所している方も同じで、それなりに重い障がいのある方が多いですので、地域移行する時に、重度の障がいがある方の、一人ひとりのニーズに応じた個別の支援ができるレベルのグループホームをどうするかという課題はとても大きい。大阪市は、そこは先駆けて、もう少しここについて、大阪市として独自の展開を考えていただけたらなと思っております。
- ・ それから、資料1の17ページの住みよい環境、住宅についてです。住宅確保に関しては、大阪市住宅セーフティネット連絡会議と書いていますが、やはり住宅と福祉との連携は、本当にきっちりしていけないといけない。
- ・ 皆さんもご存じのとおり、国交省を含めて、今、この議題でいろいろな委員会を起こしてしまして、今後、かなり強い提案が出てくるとは思いますが、国交省レベルが中心に動くことが、よいのかどうか。
- ・ やはり福祉の方が、この問題を、居住支援協議会も含めて、しっかりと取り組んでいか

ないと、障がいのある人の地域移行は難しいと思います。特に精神障がい、知的障がい、発達障がいを含めた居住の問題を、しっかりと展開できるようなイメージを作っていたらと思っています。

- それから、資料2の素案の41ページにあった、地域の中で暮らしていらっしゃる方の支援のイメージについて、特に65歳を超えると、各社協が高齢者の見守り事業をやってくださっています。
- 個人的なことです。精神障がいのある私の弟が65歳を超えて、急に見守り隊の方が来てくださりました。ありがたかったのですが、かなり専門性を高めていただかないと精神障がいがありますから、本人が拒否したり、かえって困ったりする場合があります。
- 65歳を超えている一人暮らしの精神障がいのある方は結構いますので、知的障がい、精神障がい、発達障がいを含めて、地域で暮らしている方を見守るときに、いわゆる一般的な高齢者の知識だけではなくて、プラスアルファで、障がいのある方の理解を踏まえた支援の仕組みをどう作るかということをしていただきますと、ものすごくありがたいですね。本当に孤立している方が多いですから、ぜひ社協と市が手を組んで、一緒に仕事をしていただけたらと思います。
- それから最後に虐待問題です。大阪市は、虐待問題については、地域福祉課がメインにされており、障がいと高齢が、各区の同じ保健福祉部局で対応されていますので、障がいに対する理解、展開について、かなり高い意味での研修が必要かなと思います。
- 地域生活支援事業のなかに虐待防止の支援に関する補助金もありますので、予算獲得も含めて、少しいろいろと、区の保健福祉センターや、基幹相談支援センターの連携研修、或いは、少しバージョンアップをしながら、展開を進めていただけたらと思っています。好きなこと言いましたが、まだまだいっぱい言いたいことがあります。
- 大阪市は歴史的にも障がい者問題に熱心に取り組んでこられた市ですので、これからは是非良い活動展開を一緒にできたらなと思っています。
- ではマイクを事務局にお返しいたします。

松村障がい者施策部長 <閉会のあいさつ>

司会 <閉会>